

暮らしのお知らせ

問 問い合わせ 申 申し込み
 名 名寄庁舎 (☎ 01654③2111)
 風 風連庁舎 (☎ 01655③2511)

区分	基準額
65歳以上独居	1,252,000円
70歳以上独居	1,200,000円
65歳以上夫婦	1,871,000円
70歳以上夫婦	1,767,000円

▼助成の対象になる方
 69歳以上の方、重度の身体障害のある方の方のみの世帯で、平成22年中の総収入額が左の基準額以下の世帯で、除雪が困難であり、家族からの援助が受けられない方。
 ▼助成される額 12月1日から翌年3月31日まで2万4千円の助成券です。

除雪サービス事業の申請受付が始まります(名寄地区)

移動窓

夜間納税窓口

とき 10月25日(火)
 17:30~19:30
 ところ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

社会保険事務相談窓口

とき 10月11日(火)
 10:30~16:00
 ところ 名寄商工会議所
 完全予約制☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

名寄消費者協会
 ☎01654③5630
 ※毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
 - エブソン
 インクカートリッジ21
 (純正・エコリカ)
- ゆずってください
 なし

▼申込方法 上記基準に該当し助成券を希望される方はお問い合わせください。
 ※風連地区の除雪サービスについては、風連庁舎地域住民課にお問い合わせください。

区分	1人	2人
身障1級・2級 介護認定4・5	277,200円	554,400円
身障3級 介護認定1~3	184,800円	369,600円
住宅扶助 (賃貸・市営住宅)	288,000円	372,000円

(例) 70歳以上の夫婦で夫が身障1級の場合
 1,767,000円+277,200円=2,044,200円が
 基準額となります。

▼身体障害者加算および住宅扶助額

名 問 2階(内線3232)
 高齡介護課高齡福祉係

指定業者のみ市が発行する除雪助成券で請求できます。
 ▼申請条件 ①会社および団体のみで個人での申請はできません②12月1日から翌年3月31日までの期間、市の除雪後から午前9時30分までに除雪が完了できること③大雪の場合、市の除雪が1日に複数回の場合もあるので対応できること④通学路での作業は通学時間に配慮すること
 ※その他注意点がありますので申請時にご確認ください。
 ▼申込方法 高齡福祉係にある申請書に必要書類を添えて提出してください。
 ▼募集期間 10月3日(月)~12日(水)

除雪サービス事業の指定業者公募(名寄地区)

名 問 2階(内線3225)
 社会福祉課障害福祉係

10月から障がい者サービスを拡大します
 障害者自立支援法の一部改正により次の事業が10月から施行されます。
 ▼「同行援護」について 視覚障がいがある方の外出をヘルパーなどが支援するサービスです。サービスの内容や支給量は、市の移動支援事業と同様です。
 ▼グループホーム・ケアホーム居住者の助成について プホーム・ケアホーム居住者(生活保護、市町村民税非課税世帯)の家賃の実費負担を軽減するため月1万円を給付します。ただし、家賃の額が1万円を下回る場合は当該家賃の額となります。
 ※詳しくはお問い合わせください。

名 問 1階(内線3123・3124)
 環境生活課廃棄物対策係



炭化ごみ袋(3ℓ)を10月1日から販売します
 単身世帯や高齡世帯の増加により、少容量の生ごみ用指定袋を希望する声が増えていきました。従来まで販売していた炭化ごみの袋に、新しく3リットル容量の袋を、10月1日から1セット(10枚入り)200円で販売を開始いたします。
 なお、収集区域、収集日に変更はありません。

市長室開放事業を開催します

- ▶対象 市民、市民で組織する団体やサークルなど
 - ▶開催日時(土日祝は除く)
 10月3日(月)~31日(月)
 9:00~17:30の20分~30分間
 ※市長の公務が優先
 - ▶懇談場所 市役所名寄庁舎、風連庁舎の市長室など
 - ▶懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
 名 3階(内線3304)

市民見学会のお知らせ

市では、市民の皆さんに広く市政を知っていただくため、市の施設を中心とした見学会を行っています。多くの参加をお待ちしています。

テーマ

・なよろ市立天文台を見学し、プラネタリウムを鑑賞。
・トムテ文化の森でラベンダー香り袋作り体験。

▼とき 10月14日(金)

【行き】集合・出発

12時30分 市役所風連庁舎

12時50分 市役所名寄庁舎

【見学ほか】

13時～15時

【帰り】解散

15時10分 市役所名寄庁舎

15時30分 市役所風連庁舎

▼定員 20人(定員になり次第締め切ります)

※最小催行人数は10人。

▼申込期限 10月12日(水)正午

▼参加料 1000円(傷害保険料)+実費入館料(一般4000円、大学生3000円、小中高生無料)

※入館料は市民料金です。

※内容・帰りの時間など変更になる場合があります。

申・問

情報広報課広報広聴係
3階(内線3311)

道道下川風連線の一部が通行止めとなります

防雪柵設置工事のため車両通行止めになります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

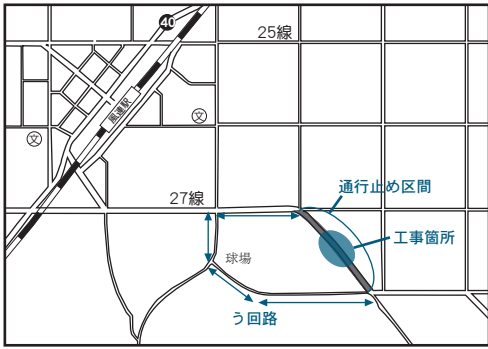
▼区間 道道下川風連線27線6号～28線7号間

▼通行止めの内容 車両通行止め(歩行者および自転車は通行できます。また、路線バスも通常どおり運行します)

▼期間および時間 10月中旬～1月中旬の7時～18時(夜間は通行可)

※期間の詳細は立て看板でお知らせします。

▼迂回路 市道風連中央28線(図面を参照ください)を利用願います。



風 問
管理課調整係
2階(内線217)

名寄市立大学 看護セミナーのご案内

▼とき 10月15日(土) 9時30分受付開始

▼ところ 名寄市立大学本館2階321教室(西2北8)

▼対象 市民、学生、保健医療福祉関係者

▼内容

- ▽第1部(10時～12時)
 - ・基調講演「災害は何を語りかけたか」
 - ・講師 黒田 裕子氏 (阪神高齢者障害者支援ネットワーク 代表・しみん基金KOBEL理事長)
- ▽第2部(13時～16時)
 - ・シンポジウム 「災害活動の経験を通して語る -身近なものとして感じるために-」
 - ・シンポジスト…自衛官・警察官・消防士・医師・看護師

※参加無料です。
▼参加申し込み 電話またはFAXにより申し込みください。

申・問

名寄市立大学
FAX 016544③3354
016544②4194

危険物取扱者資格取得試験(乙種4類)事前講習

▼とき 10月18日(火)～21日(金) 18時～21時

▼ところ 上川北部地域人材開発センター(緑丘30番地1)

▼対象 危険物取扱者資格取得試験(乙種4類)を受験する方および受験を考えている方

▼受講料 ①～③は5千円、④は6千円

①上川北部危険物安全協会に所属する企業の方

②上川北部地域人材開発センターに所属する企業の方

③学生

④上記以外の方

▼申込方法 申込書(人材開発センターにお問い合わせください)に必要事項を記入のうえFAXまたは郵送などにより申し込んでください。

▼申込期限 10月7日(金)

▼その他 第3回危険物取扱者試験は11月6日(日)に名寄市などで実施されます。

上川北部地域人材開発センター

FAX 016544②2393
016544③7905

戦没者遺族相談員が変わります

戦没者遺族相談員が変更になりました。新しい相談員を紹介いたします。

【戦没者遺族相談員】

●前田 勇

西7条南3丁目41番地
016544②5421

▼任期 平成23年10月1日～平成25年9月30日

社会福祉課福祉総務係
2階(内線3211)

広告

(財)日本電信電話ユーザー協会

初心者パソコン教室の開催

内容 文字入力・インターネット体験・メール送受信
日時 11月1日(火)と2日(水) 18:00～20:00
会場 上川北部地域人材開発センター
名寄市緑丘30番地1 定員 12名 教材費 1,000円
切 10月25日(火)
お申込 日本電信電話ユーザー協会事務局
0166-20-5400

奨学金並びに修学資金に係る利子補給制度

市では、学業成績が優秀であつて経済的に就学困難な学生・生徒に対して、貸し付けを受けた奨学金・修学資金に係る利子補給を行っています。

▼対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に進学、在学中の方
- ②親、またはこれに代わるべき方が市民であること
- ③・独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方

・(株)日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方

※独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給の対象となります。

▼利子補給金の算出基準額

- ①高等学校在學生 12万円に修業年限を乗じた額
- ②高等専門学校在學生 18万円に修業年限を乗じた額
- ③専修学校(専門課程)在學生、または各種学校在學生(修業年限1年以上) 36万円に修業年限を乗じた額
- ④大学、大学院在學生 48万円に修業年限を乗じた額

▼利子補給金

上記基準額に対し【独立行政法人日本学生支援機構奨学生】基準額にその貸付利率を乗じて得た額の一部を補給

【(株)日本政策金融公庫・民間金融機関など】規則に定める選考基準の収入判定額により補給する。

▼申込受付

利子補給申請の受け付けは10月末日までです。

市役所名寄庁舎3階教育委員会に申請書を提出してください。

問 学校教育課総務係
 名 3階(内線3373)

夜光反射材で事故防止!

死亡事故になった歩行者事故の大半は夜間に発生しており、昼間の事故に比べ死亡事故になる確率が3倍以上も高くなっています。

特に歩行者の多くが黒っぽい服装をしているため、車のドライバーから見落とされやすいことが主な理由です。

・夜間は、ドライバーから見されやすいように、必ず夜光反射材を身につけて外出しましょう。

・夜光反射材は、交通安全協会、市役所環境生活安全係で取り扱っております。

問 環境生活課環境・生活安全係
 名 1階(内線3126)

利雪親雪の取り組みに助成制度の活用を

雪や寒さを活かし、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにすることを目的に、利雪親雪事業に積極的に取り組む団体に対し、事業に要する費用の一部を助成します。

▼受付期間 10月21日(金)までです。詳しくはお問い合わせください。

▼対象事業 ①北国の冬にふさわしい暖かく、楽しい装いの開発研究に関わる事業 ②冬の環境を活かし、豊かな市場産物を利用した北国の食文化づくりに関わる事業 ③冬の生活が快適になる住まいづくりに関わる事業 ④冬の生活をいきいきと過ごすため、冬のスポーツ活動の推進に関わる事業 ⑤冬の生活が楽しいものとなるようアウトドア行事をはじめ、冬のレクリエ

▼助成額 助成金額は、事業対象経費の2分の1以内で、原則、上限を10万円としますが、応募数が多数の場合は、予算の範囲内で交付します。

問 企画課企画調整係
 名 3階(内線3309)



みんな笑顔でむかえてほしい、日本の秋。

1等前後賞あわせて
2億5,000万円
1枚300円

9/26
 月発売

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

平成24年版 道民手帳を幹旋します

最新の統計資料が収録され、仕事や日常生活に役立つ道民手帳を幹旋しています。

- ▼代金 1冊600円(税込)
- ▼申込期限 10月14日(金)
- ▼配布方法

現品が届き次第(11月上旬頃)お知らせします。名寄庁舎3階企画課にて代金引換でお渡しします。

なお、ツタヤ名寄店でも取り扱っています。早めに購入を希望する方は、ツタヤ名寄店で買い求めください。

問 企画課企画調整係
 名 3階(内線3305)

「陸上自衛隊高等工学校生徒」募集

▼受付 11月1日(火)〜平成24年1月6日(金) (電話連絡などにより広報官が対応します)
▼応募資格 15歳以上17歳未満の男子 (平成24年4月1日現在)

▼試験期日 平成24年1月14日(土)

▼陸上自衛隊高等工学校生徒について

▼身分 特別職国家公務員(生徒)

※自衛官ではありません。

▼居住場所 神奈川県横須賀市御幸浜2-1 (武山駐屯地)

▼高校教育 神奈川県立横浜修悠館高等学校(通信制)に入学、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得。

▼休日 週休2日制、祝日、年末年始休暇など

▼手当 生徒手当 94,900円(月額)

▼期末手当(ボーナス) 年2回(6月、12月)

▼待遇 宿舍料無料、食事・制服類・寝具は支給または貸

▼問 自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

01654②3921

違反建築防止週間・巡回パトロールを実施します

10月11日(火)からの1週間は違反建築防止週間です。

期間中に市内巡回パトロールを実施します。建築物の建築には次のような規制および制限があります。建築ルールを守り、安全で住みよいまちづくりを目指しましょう。

▼建築確認と完了検査 工事を行う前は建築確認、完了時は完了検査、一定の構造・規模の建物は中間検査が必要です。

▼用途地域の制限 市には10種類の用途地域があり、その用途に適合する建築物以外は原則として建築できません。

▼建築形態の制限 建築物は建ぺい率、容積率、北側斜線などの各制限に適合しなければなりません。

▼既存建築物の外壁タイル等の落下防止 最近、道内の建築物において外壁タイルなどが落下する事態が発生しています。

建築物の所有者などは、建築物を常時適法な状態に維持するよう努める責務があります。

落下を未然に防ぐために、外壁タイルなどに浮き、ひび割れなどがないか、特に人通りの多い道路に面する部分について落下の恐れがないかを確認し、落下の恐れがある場合には、速やかに対策を講じて維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

児童センターからのお知らせ

●ハロウィンに参加しよう
▼とき 10月29日(土) 13時30分〜15時

▼対象 児童センター
▼参加料 無料
▼定員 15人

※定員になり次第締め切り。

●ブレイクダンス教室
▼とき 11月12日・19日・26日(土曜日)10時〜11時30分

▼対象 児童センター
▼参加料 無料
▼定員 15人

※全3回参加可能な児童
※定員になり次第締め切り。

▼申込期限 10月29日(土)11月5日(土)

▼申込方法 なるべく11月号に掲載の申込書に必要事項を記載し、窓口に申し込みください。

※どちらも電話で申し込みも可能。

※児童センター利用申込書兼母親クラブ申込書未提出の場合は必ず提出してください。
児童センター
01654③3465

ご寄付
ありがとうございました
(敬称略)

▼地域振興のために
○田邊 俊昭

無料相談窓口

- 市民相談室
 - ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
 - 申・問 01654③2111(内線3616)
 - 市民相談 9:15〜16:00
 - とき 月〜金曜日
 - 無料法律相談 11:00〜
 - とき 10月2日(日)
 - 11月6日(日)
 - ※事前予約が必要です
 - 行政相談 13:00〜16:00
 - とき 10月13日(木)
 - 【特別相談日】 10月20日(木)
 - 結婚相談
 - とき 第1金曜日 17:30〜19:00
 - その他の金曜日 13:00〜15:00
- 消費者相談
 - 9:15〜16:00
 - とき 月〜金曜日
 - ところ 市民会館2階
 - 消費者センター
 - 01654②3575
- 労働相談
 - 8:45〜17:30
 - とき 月〜金曜日
 - ところ 名寄庁舎3階
 - 営業戦略課労働相談所
 - 01654③2111
- 人権相談
 - 8:30〜16:30
 - とき 月〜金曜日
 - ところ 旭川地方方法務局名寄支局
 - 01654②2349
- 心配ごと相談(24時間)
 - とき 月〜金曜日
 - ところ 総合福祉センター
 - 01654②3968
- 精神障害者生活相談(酒害相談も)
 - 13:00〜15:00
 - とき 毎月第3木曜日
 - ところ 総合福祉センター
 - 01654②3968
- 教育相談ハートダイヤル
 - 9:00〜17:00
 - とき 月〜金曜日
 - ところ 児童センター
 - 01654③1000